

林業・木材産業金融対策のうち林業信用保証事業（拡充）

【平成31年度予算概算決定額 347,872（318,800）千円】

<対策のポイント>

林業の成長産業化に向け、独立行政法人農林漁業信用基金（以下、「信用基金」という。）が行う林業信用保証業務に対し、以下の支援を行うことで林業者等に対する融資の充実を図ります。

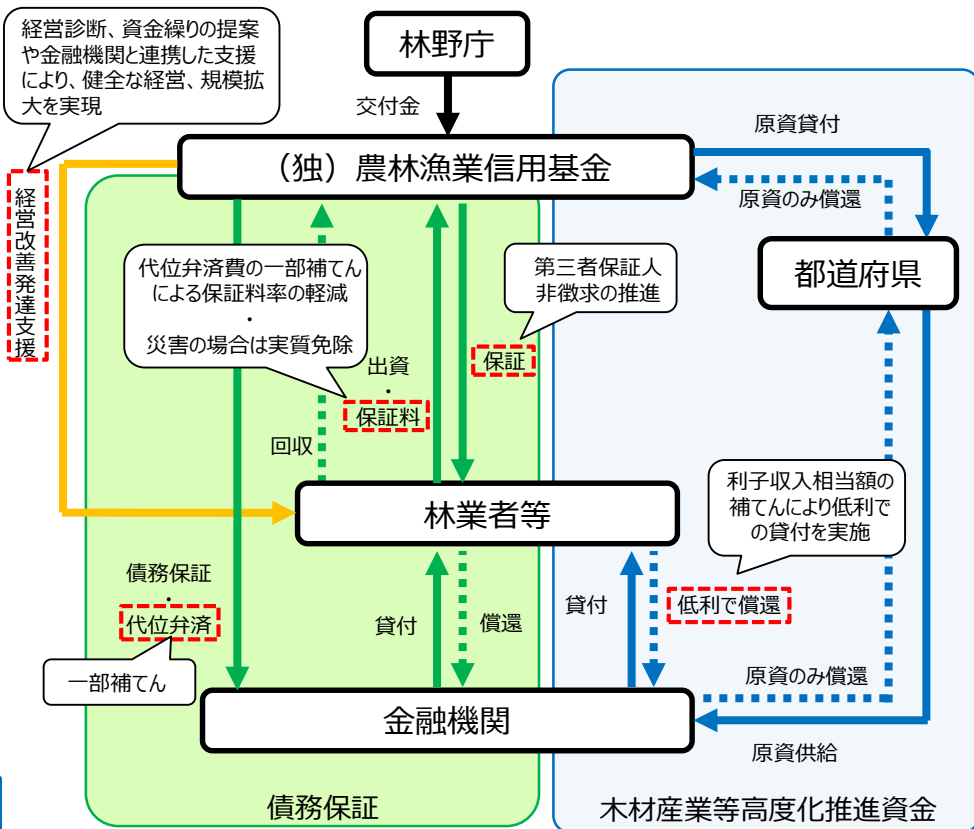
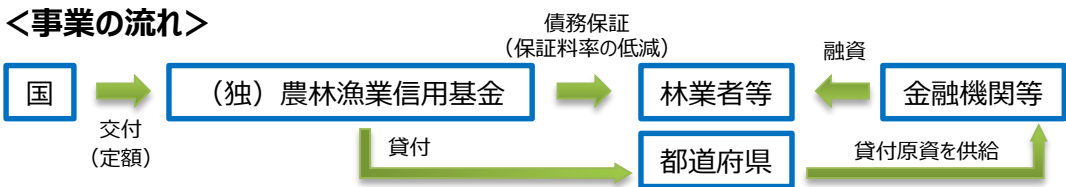
<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（30百万㎡〔平成29年〕→40百万㎡〔平成37年〕）

<事業の内容>

林業信用保証事業の仕組

1. 木材需要拡大・安定供給支援林業信用保証事業
- 286,000（266,000）千円
- 代位弁済費の一部補てんにより、林業者等の保証料負担を軽減し、円滑な資金調達を支援します。また、第三者保証人の非徴求を進めます。
2. 林業・木材産業災害復旧対策保証事業
- 5,000（－）千円
- 災害復旧のために債務保証を利用する場合、保証料を実質免除します。
3. 木材産業等高度化推進資金事業
- 52,800（52,800）千円
- 林業の経営改善や木材の生産・加工・流通の合理化に取り組む者として都道府県知事の認定を受けた林業者等に対し、必要となる運転資金を低利で融通するため、その原資を低利で貸し付ける事業に要する経費を支援します。
4. 経営改善発達支援事業
- 4,072（－）千円
- 森林経営管理法に基づき権利設定を受けた林業者に対し、資金繰りの分析や販売戦略の提案等を行い、健全な経営及び事業規模の拡大を支援します。



【お問い合わせ先】 林野庁企画課（03-3502-8037）